解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二十五日

福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原二七六三番地
株式会社ＺＥＴＴＯＮ
代表清算人　前山　賢吉

解散公告（第一回）

当修道院は、平成二十九年四月十一日に解散したので、当修道院に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二十五日

福島県耶麻郡磐梯町大字更科字源橋道五〇八六番地　ドミニコ会雪の聖母修道院
代表清算人　難波　節子

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十九年五月十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二十五日

石川県金沢市上堤町一番一二号
石川県病院厚生年金基金
代表清算人　石野　洋

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年三月三十一日理事総数の三分の二以上の議決及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二十五日

佐賀県武雄市若木町大字川古八八七六番地
学校法人明信学園
清算人　楠村　量子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年一月九日開催の責任役員会により平成二十九年四月二十四日富山県知事の認証を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年五月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二十五日

富山県射水市大江三三四番地
宗教法人善立寺
清算人　熊谷　龍全

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十九年三月二十八日兵庫県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二十五日

兵庫県加古川市加古川町篠原町一三番地の四
加古川市寺家町周辺地区防災街区整備事業組合
代表清算人　貴傳名　慧

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道帯広市西二一条南四丁目二番地、最後の住所北海道帯広市西二一条南四丁目三五番地二七　被相続人　亡　山　晃

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十五日

事務所北海道帯広市大通南九丁目四帯広大通ビル一階　岩崎優子法律事務所
相続財産管理人　弁護士　岩崎　優子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森市大字三内字稲元一一八番地一一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　阪本きみ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十五日

青森市長島二丁目一番五号　みどりやビルディング四階　岩谷法律事務所
相続財産管理人　弁護士　伊藤　貴大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県むつ市柳町四丁目一四二番地一、最後の住所青森県下北郡東通村大字蒲野沢字石持山六番地二六　被相続人　亡　中村　伸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十五日

青森県むつ市金谷一丁目一七番一五号
石橋法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石橋　忠雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県つがる市森田町中田亀甲二一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　川村　繁治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十五日

青森市中央一丁目一番二号メゾン青森Ａ一階　森法律事務所
相続財産管理人　弁護士　森　雄亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県鹿角市尾去沢字新山三三番地、最後の住所秋田県大館市軽井沢字下岱二〇番地二〇　被相続人　亡　竹村　ミキ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十五日

事務所秋田県大館市字部垂町三九番地三
相続財産管理人　弁護士　川田　繁幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県会津若松市桂林寺町九六番地、最後の住所福島県会津若松市桂林寺町九六番地　被相続人　亡　大竹　芳都

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十五日

福島県会津若松市大町一丁目九番二七号
佐藤ビル二階
相続財産管理人　弁護士　川瀬　裕之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県松戸市上本郷二二二〇番地、最後の住所千葉県松戸市岩瀬二五七番地の一相模台市営住宅二―一〇六号　被相続人　亡　小林　茂夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十五日

事務所千葉県松戸市松戸一三〇七―一　松戸ビル七〇二Ｃ　塚本晶也法律事務所
相続財産管理人　弁護士　塚本　晶也

第31期決算公告　平成29年5月24日

茨城県土浦市東中貫町1番地の3
株式会社ローズコーポレーション
代表取締役　高橋　茂幸

貸借対照表の要旨（平成29年2月28日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,390,331
	固定資産	962,423
	合計	3,352,754
負債及び純資産の部	流動負債	863,981
	賞与引当金	32,742
	固定負債	59,754
	退職給付引当金	49,234
	役員退職慰労引当金	10,520
	株主資本	2,429,019
	資本金	423,500
	利益剰余金	2,005,519
	その他利益剰余金	2,005,519
	（うち当期純利益）	(273,241)
	合計	3,352,754